

夏休み期間中

東日本大震災により被災された方を美術館・博物館に無料招待します

東日本大震災及び福島第一、第二原子力発電所事故において大きな被害を受けられた地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

このたび、東京都歴史文化財団では、東日本大震災により被災された方等について、下記のとおり夏休み期間中、美術館・博物館の入場料を無料にいたします。

1 対象者

東日本大震災によって被災された方及び福島第一、第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域から避難されている方。

2 対象施設及び対象展覧会

(1) 庭園美術館

- ・「国立エルミタージュ美術館所蔵 皇帝の愛したガラス展」
- ・庭園

(2) 江戸東京博物館

- ・常設展（企画展含む）
- ・「東京の交通100年博展」

(3) 江戸東京たてもの園

- ・復元建造物野外展示

(4) 写真美術館

- ・「こどもの情景—こどもを撮る技術」
- ・「江成常夫写真展」
- ・「世界報道写真展2011」
- ・「鬼海弘雄写真展」

(5) 現代美術館

- ・常設展「MOTコレクション」
- ・「名和晃平—シンセシス展」
- ・「フレデリック・バック展」

※各展覧会の開催期間、休館日、開館時間等は、ホームページにてご確認ください。

3 無料期間

平成23年7月21日（木）から平成23年8月31日（水）まで

4 入場時の手続について

券売所で申し出の上、罹災証明書又は被災証明書を提示してください（写しでも可）。

なお、提示が困難な場合は、被災時の住所が確認できる書類（運転免許証、保険証等）を提示してください。